きたひろしま 議会だより

vol.10
2007・11・16

平成18年度決算 …… P2～3
平成19年度補正予算 …… P4
一般質問 18議員が町政を問う …… P5～10
発議（議員提案） …… P11
追跡レポート …… P12
委員会報告 …… P13
傍聴記・意見箱 …… P14

発行／北広島町議会 編集／議会広報特別委員会
〒731-1533 広島県山県郡北広島町有田1234番地 TEL(0826)72-2111 FAX(0826)72-5242 ホームページアドレス http://www.town.kitahiroshima.lg.jp/

平成18年度会計別歳出決算額

（千円以下四捨五入）

一般会計		149億5,568万円	賛成多数
特別会計	国民健康保険	23億2,385万円	賛成多数
	老人保健	36億1,201万円	賛成多数
	下水道事業	8億4,853万円	賛成多数
	農業集落排水事業	4億0,224万円	賛成多数
	介護保険	20億5,584万円	賛成多数
	簡易水道事業	7億3,537万円	賛成多数
	電気事業	4,706万円	全員賛成
	住宅団地等開発	135万円	全員賛成
	芸北財産区	791万円	全員賛成
	診療所	1億6,622万円	賛成多数
	情報基盤整備事業	0円	全員賛成
小計		102億0,038万円	
水道事業会計		1億4,334万円	賛成多数
豊平病院事業会計		7億7,717万円	賛成多数
合計		260億7,657万円	

決算審査特別委員会報告

北広島町の実質公債費比率二二・三％の数値を見ると、町の財政危機状態は明らかである。

集中改革プランの想定数値では、今後想定される平成二十一年度のピーク時を如何に迎え、如何に乗り切るかが現在の課題であり、最良の形で乗り切ることが町民の望んだ「合併効果」であると考えざるを得ない。この課題である財政危機を乗り切るためにも、本委員会での意見、提案は重要なものである。町民の目に見える行政執行、町民の心に感じて貰える行政執行などが、財政危機突破、未収金対策への突破口となるという意見が多くあった。

今後の行政に生かされるように望む。

決算審査報告及び意見

北広島町監査委員　箕野春人　杉本武信

提出のあった決算書他関係書類の提出を求め、関係職員から聴取して審査を実施した。いずれも関係法令に準拠し数値に誤りはないものと認める。

【監査意見】

財政的には三位一体の改革に伴い非常に厳しい状況になっており、財源確保が重要な課題になっているが、税をはじめとして滞納が相当ある。それらの徴収対策を進めるためには、税の賦課等に関する幅広い資料収集が重要と考える。

ホープタクシーが平成十八年度から大朝、芸北地域で導入され、十九年度からは千代田、豊平地域が予定されている。その効果について検証を行い、住民の期待に応え、かつ効率的運営に努めていただきたい。

小型合併処理浄化槽の設置について補助金の希望者が多いが、新築優先になっており、改築に順番が回ってこないという実情があるようだ。定住対策は町の主要施策であり、積極的な対応が必要と思われる。

本町は一行政二農協という状況にある。農業振興は行政と農協、生産者とが常に密接に協力する必要があり、行政の力強い指導力が望まれる。

平成十八年度各会計決算に対する 主な質疑応答 Q&A

▼一般会計

Q 実質公債費比率一・〇ポイントアップは想定済みか　アップの原因は

A 〇・九ポイントアップは想定していた　平成十三年度借り入れ分　十八年度元利償還が始まったため

Q 不納欠損処分なぜ時効中断の手続きを執らないのか

A 不納欠損には他にも倒産・所在不明・生活困窮者もあるため

Q 徴収体制強化のため県職員派遣要請を検討してはどうか

A 税源移譲も進み自らの徴収が重要滞納整理組合も含めて徴収体制強化を検討

Q 支所には税担当者がいない　配置すべきではないか

A 前向きに検討する

Q 監査意見に沿った質問も多いが監査意見をどう受け止めているのか

A 監査意見を尊重して　改善していく

Q 住宅用火災報知器設置が義務付けられているが　悪徳業者対策を考えているか

A 消防本部　出張所へ機器を展示し各地域の防災組織や区長会でパンフレットを配布し　説明を行っている

Q ほ場整備の償還補助金を交付している　償還金の未納があればどの程度　またいつ頃からか

A 四地域の土地改良区で償還事務を行っており　未納もある　改良区の会計で立て替えている　平成十三年から約四十件　八百万円位　滞納処分も検討する

Q 諸収入の貸付金の収入未済額の対処は

A 生活相談員にも生活実情を把握してもらいながら鋭意努力している

▼国民健康保険特別会計

Q 目的税であり本来不納欠損はあるべきでない　住民の意識啓発を行っているのか

A 各種方策により不納欠損とならないよう努力している

▼簡易水道事業特別会計

Q 収入未済に対して　給水停止を行っているか

A 給水停止までは行っていない　要綱を検討中

町債(借金)残高

平成19年3月31日現在（千円以下四捨五入）

一般会計		240億7,385万円
特別会計	下水道事業	47億7,675万円
	農業集落排水事業	40億6,728万円
	介護保険	450万円
	簡易水道事業	27億1,423万円
	診療所	394万円
	電気事業	5億3,106万円
	住宅団地等開発	1,260万円
	小　計	361億8,421万円
水道事業会計		7億7,568万円
豊平病院事業会計		12億3,689万円
合　計		381億9,678万円

基金積立(貯金)残高

平成19年3月31日現在（千円以下四捨五入）

財政調整基金	8,209万円
減債基金	100万円
国民健康保険財政調整基金	1億3,844万円
地域福祉基金	18万円
介護給付費準備基金	6,470万円
ふるさと・水と土の保全基金	8万円
簡易水道事業財政調整基金	95万円
奨学基金	53万円
芸北高原こもれびの森林オーナー制度事業基金	789万円
地域活性化推進基金	1,253万円
電気事業基金	3,208万円
スノースポーツ振興基金	500万円
総合運動公園建設基金	9万円
養護老人ホーム仁愛園園舎改修基金	5万円
し尿処理施設改修等基金	2,063万円
消防用施設等整備事業基金	1,462万円
芸北財産区基金	2,320万円
土地開発基金	3,700万円
地域振興基金	7億0,000万円
高額医療基金	300万円
用品調達基金	380万円
合　計	11億4,786万円

反対討論　梅尾泰文

予算編成について　人件費を削減してはならないと言ってきた　しかし　一億四千五百万円の財源は臨時職員を含む　全職員の賃金カットで捻出された

職員も町の将来を考え　断腸の思いで協力されたと考える

決算書を見ると一般会計特別会計で約六億四千八百万円の差引残が出ている　残額が出たのだから返すのが筋ではないかとの考えにより　反対討論とする

賛成討論　箕牧智之

歳入歳出について思い思いの質問をし　町税においては特に収入未済　不納欠損について熱気のこもった質問があり　真剣な答弁があった

監査意見として小型合併浄化槽の要望に応えるべきとのことが記されており　今後重く受け止めていただけるものと信じている

残金三億八千万円があり努力を認め　賛成討論とする

他　賛成討論者

中村　勝義

松田　実

19年度一般会計補正予算 僅差で可決

「中学校教育振興事業費」約120万円、予算措置を行わず事業を執行し、
今議会で補正増の予算が提案された。
事業費の一部は保護者から徴収、支払いは一部校長が立て替えた以外予算がないので未払い。
行政のルールに反しているし、議会軽視である。
議会も住民の代表として、行政全般にわたりチェック機能を果たさなければならない。

可決された平成19年度会計９月補正予算

会計名		補正前予算額	H19年9月補正額	補正後予算額
一般会計		139億8,700万円	5,700万円	140億4,400万円
特別会計	国民健康保険	24億1,500万円	400万円	24億1,900万円
	下水道事業	9億0,600万円	8,100万円	9億8,700万円
	農業集落排水事業	4億0,200万円	100万円	4億0,300万円
	簡易水道事業	3億5,800万円	2,500万円	3億8,300万円
	診療所	1億7,400万円	30万円	1億7,430万円
水道事業		1億4,565万円	2,008万円	1億6,573万円
合計		183億8,765万円	1億8,838万円	185億7,603万円

平成19年度一般会計補正予算概要（千円以下四捨五入）

科目	補正予算額	主な内容
総務費	1億1,504万円	一般管理費 9,656万円　財産管理費 119万円 諸費(返還金ほか) 1,549万円　徴税費 143万円 ほか
民生費	△ 583万円	社会福祉費△1,723万円　児童福祉費 1,140万円
衛生費	1,076万円	保健衛生費 1,110万円　清掃費△34万円
農林水産業費	1,837万円	農業費 1,770万円　林業費 67万円
商工費	661万円	総務費 387万円　道の駅管理費 274万円
土木費	△ 1,145万円	総務費 △1,502万円　河川改良費 303万円 住宅管理費 54万円
消防費	△ 662万円	常備消防費 △660万円　非常備消防費 △2万円
教育費	△ 7,528万円	総務費 △4,583万円　小学校費 293万円 中学校費 122万円　社会教育費 △3,462万円 ほか
災害復旧費	769万円	18年度農林水産施設災害 269万円 19年度農林水産施設災害 500万円
公債費	180万円	元金 752万円　利子 △572万円
諸支出金	△ 1,176万円	特別会計繰出金 △2,246万円　基金費 1,070万円
予備費	767万円	

実質公債費比率の見通しは

政

問 広島県内二十三市町の内、実質公債費比率が地方債発行に国や県の許可が必要となる「十八％以上」は三市と北広島町を含む四町の計七市町である。北広島町は県内で最も高い二十二・三％で、二年後の平成二十一年には二十四％になる見通しである。実質公債費比率がどうして現在の状況になったのか、また今後十八％以下を目指す方策についてお聞きする。

室坂 光治

行

答 実質公債費比率が高い原因となっている町債費は、合併直後が第一回目のピークとなり、第二回目のピークが平成二十年、二十一年度にかけ最も危険な水準に達すると見込んでいる。徹底した行財政改革、各種政策等の見直しで乗り切っていかなくてはならない。今後とも町民の皆様のご理解とご協力が不可欠であり、あらゆることについてより一層の説明に努めていく。

徹底した行財政改革で乗り切る

高齢者の事故防止は

問 最近高齢者の痛ましい交通事故、入浴中の事故による死亡を耳にする。事故防止のため地域で守る取組みや働きかけ等の具体的な事例等あればお聞きする。

答 現在町としては、極的支援や協力を行っており、各地域の民生委員・児童委員の定期的訪問活動や個別相談など、地域と一体となった総合ネットワーク作りに取り組んでいく。

内部告発と情報開示の見解を問う

政

問 内部告発の善悪は、非常に難しいものがある。職務上知り得た情報を外部に漏らすという事は悪と解釈できる。一方悪しき慣習を改めるきっかけとなり、制度や事務改善につながっているのは、この内部告発が起因となっているのも事実である。

内部告発は目的ではなく手段であり、内部で黙殺された結果が外部に情報開示され、その結果信頼を失墜させており、新聞報道された当町の案件は、職員のモラル、法令順守の両面から内部統制の構築が必要ではないか。

中村 勝義

行

答 今回の二つの事案は、いずれも匿名で通報されており、仮に内部からの通報であったとすれば、行政内部で未然に把握、解決できなかったことについては遺憾に感じている。今後は組織としての風通しをよくし、意思疎通を高め問題解決が自然にできるような人材育成や組織づくりを目指していく。

モラル向上と風通しの良い職場づくりを

耕作放棄地の実態とその対策は

問 耕作放棄地は年々増加している。放棄地ゼロを目指し、農地としてここまでは守るという防御ラインを引く考えはないか。

答 実態を把握するよう現在調査中。遊休農地の解決策を検討するに当り、地域の状況を踏まえ考えていく必要がある。

行政運営と本庁と支所の機能分担について

政

問 本庁と支所の役割を明確にし、合併協議の基本認識である「サービスは高く、負担は軽く」を基底に据えた行政推進が大切であるが、現状は乳幼児の健康検診が今年度からすべて本庁において実施され、遠隔地からの検診が困難な状況も生まれている。

一つの例として町有林のある地域の名称や場所のわかる職員はどの位おられるのか。職員一人一人の役割があり、その内容を充分理解していないと充分な仕事はできない。

住民に暖かい行政か。合理化的発想による冷たい行政か。地域住民と共に額に汗して地域構築する行政が大切と考えるがどうか。

松田 実

行

答 本庁は計画立案等の行政を主体として機能させ、支所は住民サービスの向上を柱として地域の特性を活かす役割がある。この基本を中心に行政を推進し、住民ニーズに対応している。

担当している職務を習熟して対応することが求められ、法律・条例・職務に対応できる人材育成計画に取り組み、勤務・服務規律を整備し、評価システムの確立を是非やりたい。

職員の理解不足で行政説明が充分でない側面もある。行政の意思決定への認識が薄いが、現場の状況を基に素案作成し、起案査定を受ける起案制度を作り問題意識の醸成を図る。

本庁・支所の役割分担で住民ニーズに対応

行政

問 巡回バスの削減とデマンドタクシーの導入は交通弱者の負担が増加

答 運行結果を検証し、住民のニーズに応じた見直しを考えている

丸藤井 勝

問 合併協議で「負担は低くサービスは高く」を基本に調整する。また町民はバス路線の維持・充実を最も望んでいたところである。巡回バスの削減とデマンドタクシーの導入は通学通院通勤に影響が大きく、交通弱者の負担が増えるのでは。

今回の公共交通機関の見直しで町全体の経費削減額及び千代田地域の節減額の推計は。

答 町全体で平成十七年経費約一億九五〇〇万円が改正後は約一億六五〇〇万円になり三〇〇〇万円の減額 千代田地域の削減額は五〇〇万円の見込みである

問 高齢者等利用者の意見はどう反映され、理解を求める努力は。

答 審議会で老人クラブ 民生委員の代表などからの意見 区長会・町広報紙等で理解を求めた

問 運行状況を検証し見直しの考えは。

答 再編システムを検証し 住民ニズに応じた見直しを考えている

妊産婦 救急患者の受け入れは

問 妊産婦、救急患者の受け入れ体制は確保されているか。

答 平成十七年北広島町発足以来 これまで妊産婦救急患者の搬送は二十二件（内転院十一人）で適切に処置されている 今後とも医師会 県と連携して万全を期する

行政

問 国道・県道を美しく

答 広めたい「道の里親制度」

箕牧 智之

問 過去数十年かけて道路網は格段に整備された。しかしその後の管理が充分でなく、歩道と車道の間には草・土砂等が繁殖・堆積した状態となっている。地区住民が進んできれいにする制度「道の里親」があり、町内には六団体が活動している。自分が進んで道等はきれいにすべき時代だ。行政の指導力でこの制度を広めるべきではないか。

答 自分たちの町は自分たちできれいにする 県内でこうしたボランテ ア活動が広ま ている 権限移譲に伴い将来県道は町が管理するようになる行政だけではとても維持管理ができないと思う 道路美化に対する意識の高揚を区長会議 地域協議会等でお願いし 住みよい町づくりにつなげたいと考えている

合併浄化槽の予算は

問 近年環境への関心が高まり、浄化槽設置補助金申請希望者が多く、三年待ちの状態である。町の総予算は削減の方向だが、若者定住対策等考えても、来年度以降予算増額の対応を求める。

答 町としては要望に応えるよう 国県と協議をし 本年度分も追加要求したいと考えている

行政

問 町政の理解と納得で税の収納率向上を

答 納税は国民・町民の義務

杉本 武信

問 平成十八年度の税の収納率は、県下の町で最低の九二・七％である。徴収方法の改善も必要だが、町民が町政を理解・納得して、町政に協力しようという気持ちになっているかどうかも、収納率に影響するのではないか。

たとえば、千代田地域で「いつになったら下水道をやってくれるのか、税を払うのも大儀になる。」といった声を聞く。年次別の整備計画を町民に示して理解を求めるべきではないか。

金がないといわれる中で大金を投じての情報基盤の整備に疑問を持つ町民もいる。電波がよく届く地域や共聴アンテナの地域、防災無線またはゆうあいネットが整備された地域など色々事情があるので、地域協議会などを活用して、決定する前に充分協議し、町民の声を聴くべきではなかったか。

答 納税は国民・町民の義務であり 町民の町政の理解度・参加度によ て影響を受けるようなものとは思わない

情報基盤の整備はアンケ ト調査で「早くや て欲しい」という要望に応えたもので これから地域別に説明会を開く

下水道の年次別整備計画は お示しできるよう努力する

行政

問 学校給食調理員の勤務条件の格差の是正について

答 将来的な学校給食会のあり方を考えないと解決は難しい

中田 節雄

問 学校の給食調理員は、合併前の旧町それぞれの事情により、勤務条件が決められていたが、現在も給与をはじめとして、相当の格差が生じている。調理員の人達にとって、勤務条件の差、特に給与の格差は大きな不満となっている。給食も学校ごとに実施しているところ、また、給食センター化しているところと勤務実態も違い、一様に解決できる問題ではないが、給与も低い人は、一時間当たりの広島県の最低賃金より四九円高い七五二円で、しかも一〇年近く昇給のない実態もある。合併してすでに二年半経過しており、こうした格差は放置しておくことはできない。

答 学校給食調理員の勤務条件については、社会保険、健康診断についてはすでに調整し統一している。また休暇については、安心して休暇を取得できる状態になっている。しかし、給与、昇給の時期、賞与に相当の開きがあるが、これは一日あたりの勤務時間にも差があり、夏休みの勤務についても違いがある。旧町の制度をまとめて解決するには、将来的な給食会のあり方を考えていかないと解決は困難な状況にある。

行政

問 本町の防災訓練の実施状況を問う

答 住民参加の防災訓練を実施していく

宮本 裕之

問 近年国内では巨大地震や集中豪雨等による災害が、尊い生命と貴重な財産を奪っている。こうした自然災害に対し身を守り、被害を最小限に留めるためには、自治体や警察、消防が速やかに行う公助、自らが身を守る自助、住民が共に助け合う共助が重要であり、住民参加の防災訓練の早期実施と自主防災組織の構築に向けた取組みが必要では。

答 住民と企業を合せた防災訓練は新町になって実施していないが、本年より町長部局に危機管理官を置き防災体制に努めている。小中学校においては、危機対応マニュアルを作成し、各種災害や事件に対応の訓練を行っている。災害を最小限に留めるためにも図上訓練を充分に行った上、住民参加の防災訓練を実施していくと共に、自主防災組織の構築を図る。

消防団の再編と消防設備の充実を

問 消防団員は「自らの地域は自ら守る」の精神で地域消防の要として重要な役割を果たしている。これから団員の確保は過疎化、少子化で困難になると考える。今後の消防団の再編と消防設備の充実に向けた取組みを問う。

答 現在消防団員は若年の減少傾向にあり、今後、地域の実情にあった再編も必要と考える。消防設備は水利、機材等の充実を図っていく。

行政

問 スポーツパーク跡地に企業の誘致は

答 現在一企業が進出について検討中

亀岡 章治

問 (一)企業誘致について進捗状況は。
(二)教育施設としての先行的取得の意思は。

答 (一)現在町内外の企業四社・町商工会・行政六者によるスポーツパーク施設利用検討プロジェクトチームで協議中。現在一企業が進出について社内で検討中であり、町としても誘致成功のため、最善の努力をしている。
(二)現在のところ、町として教育施設等の先行的取得は考えていない。

農業者の声の生きる農政を望む

問 国の農政改革は、品目横断的経営安定対策・自立的大規模農業の育成を図るとされているが、米価下落で前途は厳しく多難であると同時に、小規模農業切捨ての最悪法だ。更に農地・水・環境保全向上対策も基本的に大型農業支援策になっており、早急な見直しが必要だ。町長の国・県に対する強力な要請を求める。

答 自立的農業の育成は必要と思うが、地域や農業の現状との整合性等問題も多く、検討の余地がある。農地・水・環境保全向上対策は事務の繁雑等含め、農業者の声を大切にし農業の現状に見合う見直しを国・県に要請する。

町としては大規模農業だけでなく、一般的経営規模の農業でもできる限りの支援を行ってきたと思っている。

行政

問 定員適正化計画と支所規模の見直しは

答 業務量に応じた職員配置が基本と認識

蔵升　芳信

問 合併によるメリットとして、職員の削減による人件費の減、また、専門知識を有する職員の確保や組織の専門化により、地方分権への対応ができる組織が構築でき、住民サービスの向上を図ることができるとした点がある。現在策定中の定員適正化計画では、どの程度の職員削減を計画されているのか。

また、県からの権限移譲が来年度は六〇項目にも及ぶ予定であり、移譲事務の中には専門性が求められるものも多い。これら移譲事務の受入れ対応、また定数削減のほとんどが本庁に集中している。

事務の高度化、業務量の増加による住民サービスの低下を招かないためには、支所規模の見直しを含めた定員適正化を図ることが必要ではないか。

答 定数削減については、十七年度から五年間で四十人の削減を目標に掲げ、本年度までに二十人の削減を達成している。

移譲事務の受入れについては、既存の事務事業の見直し及び組織・機構の見直しにより受け入れ態勢の整備に努めている。

支所規模については、本庁と支所の機能分担と連携のあり方を検証し、業務量に応じた職員の配置が基本と認識している。

行政

問 新規事業の導入を

答 新たな財源確保に努める

竹丸　学

問 厳しい町財政の中、財源確保のための町有財産の有効活用や、国・県・企業・団体からの支援事業などを取り入れ、地域経済の活性化・社会教育の充実を図るため新しい事業を導入すべきと思う。

広告事業も町広報や封筒・スポーツ施設など色々な広告事業の展開もあろうと考える。

また、各課・教育委員会などにも多くの補助事業が案内されていると思うが、行政も自らが研究し、内容を吟味しながら学校や保育所、また各団体など広く町民に紹介し、提供していくべきと思う。

新たな財源確保になると思うが、考えを問う。

答 本町の財政は大変厳しいものがあるが、定住交流を基軸とした町づくりをしていくため、安全で快適な生活環境づくり、活力ある地域経済の創出、健康で安心して暮らせる町づくり、共に学び共に輝く町づくり、社会の変化に対応した町づくりを目標に進めてきた。

これからも国・県の動向を見ながら、本町に最適な事業を取り入れて行きたいと考えている。

また、広告事業の拡充、民間資金を含めた新たな財源の確保に努めていく。

行政

問 志路原団地の増築を

答 『北広島町住宅基本計画』の策定の中で

田村　忠紘

問 各地域ごとに建設されている町営住宅が、人口流出の抑止とI・U・Jターンの促進に一定の役割を果たしている。

住宅に対する需要は活発であり、供給が需要を満たしていない。

志路原団地の隣接地約一〇アールを住宅用地として購入済みである。早い時期に着手してはどうか。

答 十二月末までに『北広島町住宅基本計画』を策定する。その結果を踏まえ、志路原団地を含め、北広島町の公営住宅の今後の基本的な方針を定めていく。

特定公共賃貸住宅の入居基準緩和は

問 特定公共賃貸住宅の入居基準を緩和できないか。

一般町営住宅の入居基準とは少し違って、所得基準も高い位置に設定され、連帯保証人（二名）の所得もそれ以上の者に定められている。若者が入居しやすい基準に緩和できないか。

答 特定公共賃貸住宅は、中堅所得層に対し、優良な住宅を供給しようとするもので、法律の定めによって基準の緩和は難しい。

政行

問 地域イントラ事業は加入しやすいものに

答 地域別に説明会を開き理解を求める

梅尾 泰文

問 今年度から三年かけて本格的に始まる「地域イントラ事業」、予算三〇億円。テレビ放送(六チャンネル)や役場からの情報が、映像や音声、文字放送によって流され、町内電話も無料化する計画だと聞いているが。

答 加入料五万円(早期加入は三万円)利用料金二千円から五千円を考えている。十月から各地域(芸北から)に説明のため回る

問 市町の状況を一覧表でいただいたが、岡山県の美咲町の例を見ると、加入料が一万円、利用料金千円～二千円。二人一組二班体制で、二箇月間毎日町内説明会に行かれたと聞く。その結果加入率も九割を超えている。

きめ細かな説明と住民の思いを十分に受け止め、加入しやすい内容でなくてはならない。

答 町民の皆様に十分な説明をしながら理解を求める

消防署機能全般について

問 救急搬送や対応、救急病院、町内の病院、診療所の補助金、繰入金はどうなっているか。

答 救急救命士が最良の判断で行う補助金は実績により予算の範囲で行う

懲戒処分について

問 条例及び根拠となる実例や基準はあるのか。

答 条例に基づき厳正に行っている

福祉

問 「特定健診保健指導」事業への対応は

答 事業執行に向け取り組んでいく

服部 照雄

問 二〇〇六年六月に成立した「健康保険法等の一部を改正する法律」によって、老人保健法は「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、四十歳以上の被保険者に内臓脂肪型肥満に着目した検診を実施し、それにより見つかったメタボリックシンドローム該当者やその予備軍には、保健指導を行うことを義務づけた。町としてもいろいろな健康診査を実施しており、受診者・受診率を把握していると思うが、それらの成果を踏まえ、事業遂行に向けての対応を伺う。

答 国の定めた特定健康診査等の基本指針に基づき、平成二十四年度の国保被保険者の目標値を(一)検診受信率六五％(二)特定保健指導実施率四五％(三)内臓脂肪症候群該当者予備軍の減少率一〇％とした第一期の計画を関係各課と協議計画中である。数値目標達成のため、巡回型集団検診や人間ドックに加え、医療機関での個別健診を導入していく必要があると考えており、県内どの医療機関でも受診できるよう国民健康保険団体連合会、医師会等と協議検討中である。この検討結果を踏まえ、特定検診とがん検診・肝炎ウイルス検診等も同時に実施し、受診者の利便性も図られるよう実施体制を整備していく

教育

問 教育の町づくりと地域の教育力の向上は

答 学校・地域・家庭で創意工夫して施策を展開する

真倉 和之

問 教育の町づくりには地域の教育力の向上は欠かすことはできない。教育の原点は人づくりの根本、徳育・体育・家庭のあり方、地域との連携のあり方が重要です。昭和四五年以降日本の近代化により地域の共同体は崩れ始め、学校・地域・家庭で子どもを一人前の大人にするという同じ目的を持つことが難しくなり、地域の教育力が低下してきたといわれる。朝夕の挨拶、人の気持ち、人のモラルを大切にする感性豊な人間に育てる人間形成の時、地域の社会教育の役割は大きい。教育の町づくりと地域の教育力の向上の二本柱をどう進めていかれるのか。

答 教育をめぐる状況は児童生徒の規範意識の低下、基礎基本の学力の低下、不登校、いじめ等の生活指導上の問題は個々の事例では厳しいものがあるが、全体的には件数が多い状況ではない。県の基礎基本定着状況調査の結果を分析しても、全体的に学力が定着している状況にあり、家庭や地域の教育力の低下は都市部等の他地域に比べ顕著な問題があるとはとらえていない。学校は教育力、地域は社会性、家庭は基本的生活習慣躾等の役割責任分担を持っており、地域の教育力向上に向けお互いが連携補完していく

問 休耕田で飼料米の取組みは。

答 輸入トウモロコシとの価格差が課題

産業

問 悪臭問題の対策は

答 地域住民に説明と事業者の指導

藤堂 修壮

問 広島県は平成十五年四月に臭気指数による悪臭規制を芸北町、大朝町、向原町の旧三町に導入し、住民の悪臭苦情に対応する地域として指定されたが、合併後北広島町としてどのような対応がとられているのか。

また、臭気指数の高い地域においてはどのような対応がとられているのか。

答 現在悪臭による苦情対応は汚泥堆肥プラント二件 食品残渣堆肥プラント一件 大規模養豚場一件の合計四件がある

芸北地域では養豚場で臭気指数三八を確認しており 県家畜保健所と連携し 施設の改善を事業者に指導するなど 悪臭対策を講じている

豊平地域はプラントによる苦情があり 地域事務所と連携し対策の要請をしてる

今後悪臭問題について住民に説明しその対策と理解を求め 事業者の指導にあたる

また平成二十年には千代田 豊平地域も悪臭防止法による規制地域指定を受けるよう手続きをしている

産業

問 工業流通団地の展望と財政運用の見通しは

答 産業経済振興のため重点的に

伊藤 久幸

問 県が団地改良事業として千代田工業、流通団地に大規模用地を再整備する。（事業費八億五〇〇〇万円）早ければ来年夏に完成予定、当事業に連動して、本町では上下水道整備等の事業を今年度から着工する。

総事業費、財源の内容、公債費比率は年々悪化しているが、町財政の健全化対策はどのようにされるのか。また誘致企業の打診はあるかお聞きする。

大朝工業団地は企業誘致はされたが未だに着工すらされていない、進捗状況をお尋ねする。

答 事業内容は上水道整備七億円 工業用水道整備三億円 下水道整備の拡充は現在整備計画を変更して増加額は七億三〇〇〇万円の見込み 財政の健全化については 行財政改革を推進しながら 今後の産業経済の振興の為に重点的かつ積極的に投資し健全化を行う

大朝工業団地については 夏秋野菜の栽培を中心に来春着工の予定 引き続き事業者に働きかける

上下水道事業財源は水道事業債 工業水道事業債 下水道事業は国庫補助金三分の一 残りは下水道事業債 過疎対策事業債を見込む

産業

問 悪臭対策は

答 会社に対策を要請する

濱田 芳晴

問 食品残渣で堆肥を製造するリサイクル会社から発生する悪臭で、阿坂住民は困惑している。企業と協定締結を行った町に対し、地元では悪臭対策協議会を結成し、改善策を求める要望書を提出したが、その後どうなっているか聞く。

この工場は食品残渣を混練りし、発酵槽レーンで発酵菌による発酵を繰り返し行うが、その都度悪臭が発生する。神奈川県などでは発酵層を密閉し臭気漏れの防止を図っており、発生の臭気は微生物脱臭を行っている例もある。このような方法も検討課題として改善指導、協議を行っていただきたい。

業者生産の堆肥と良質な畜産農家の堆肥のバランスは取れるのか。また、堆肥舎建設の償却と飼料の高騰で、畜産農家の経営は大変厳しい。国等への働きかけを望む。

答 行政に苦情が多くある 現地の確認と対策を会社に求めているが 解決に至っていない 九月十日会社役員と県の環境課長と協議をし 改善を要請した

畜産農家の堆肥は町内の田畑に還元 企業の堆肥は町外で消費する

畜産農家の経営支援については 安定基金で対応するよう 国へ働きかけを行う

発議　採択

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

2007年４月からスタートした地方分権改革推進委員会は、行政コストの削減など行政改革、財政再建のための分権改革の議論が先行し、真の地方自治拡充からかけ離れた議論が展開されています。

住民の身近なところで、住民の意向に沿った自治体運営を行うことができるよう、自治体の安定的な財政運営を確保するべく、2008年度政府予算における地方財政の充実強化を求める。

内閣総理大臣　内閣官房長官
総務大臣　財政大臣　経済産業大臣
経済財政政策担当大臣

C型肝炎に有効なインターフェロン治療の患者負担全額国費助成に関する意見書の提出について

C型肝炎は治療が難しい病気とされてきましたが、近年治療に有効なインターフェロンの開発が進み、患者は大きな期待を寄せています。

しかし患者の自己負担が重いためインターフェロン治療を断念せざるを得ない状況にあり、放置すれ肝硬変や肝臓がんに進行する恐れがあります。

インターフェロンによる早期治療を実施するため、患者負担の全額国費助成を求める。

衆議院議長　参議院議長
内閣総理大臣　総務大臣　財政大臣
厚生労働大臣

発議とは

議員が議事の対象となるべき案件を提案することを発議という。その案件が議案の場合には、発案ともいう。

意見書とは

町の公益に関する事案について、国会又は関係行政庁に対して意見書を提出する権限は議会にある。したがって意見書の発議をするのは議員となる。

この意見書は提出者が所定の賛成者とともに連署して議長に提出する。

議長は議事日程の議題に供し、提出者である議員が提案理由等を説明し、質疑・討論が行われ、採決が行われる。可決されたものは、議長から関係行政庁へ提出される。

追跡レポート

合併以降、現在まで 11 回の定例会を開催し、8 人が各支所エリアの停滞を危惧して「支所長権限の見直し」「支所機能の充実」を求める一般質問があり、行政側の答弁が行われている。その取組み状況を町民のみなさんにお知らせします。

この頁の構成は、まずそれぞれの質問と答弁の概要を順次掲載、続いて「支所長権限の見直し」「支所体制の充実」「支所と地域社会の活性化」の三項について行政側の取組みと見解を、そして支所エリア停滞の原因に関する『支所では全容が見えない？』を掲載します。

質問と答弁の概要

●平成17年６月定例会

Q：支所周辺の活力が薄れた。支所機能充実のため支所長権限の拡大を求める。

A：支所利用率を高め、権限拡大も検討する。

●平成17年９月定例会

Q：①職員が不足している。
②本庁との事務の流れが滞りがちである。
③可能なことは支所で処理執行すべし。

A：①補充せず臨時職員で対処。
②事務の基本を指導中。
③一定の発注等は指示。

Q：行政の職務が本庁に集権化していないか。

A：迅速な判断ができず、時間を要することもある。事務処理体制を見直す。

●平成18年３月定例会

Q：新町発足時の組織機構は支障をきたす場面も見られる。支所機能の充実強化が必要だ。

A：決裁規程や予算執行等の専決権限を拡大、また地域協議会との連携による支所機能の高まりに期待。

Q：支所周辺の「さびれ」を感じる。町長の月一度の支所執務を求める。

A：地域へ出向いているが、充分ではないと思っている。行政報告、地域協議会等での対話の場づくりに努める。

支所では全容が見えない？

「支所でははっきりした返事が聞けない。」「本庁へ直接行かないと事が前へ進まない。」など、町民の苦情を聞くことが結構ある。

一方、各支所職員の話によると、「パソコンを開いても町全体の予算は全く開けない。自分の所属部署だけしか開けない。支所長ですら所属支所分しか開けない。」ということだ。

合併協定の中では、支所長は総務課長と同等職に格付けすることとなっているが、前述の事項に関しては、本庁の課長よりも実態は下級権限となっている。全体が見えないままでは町民への明快、適切な説明、答弁はできないと考えられる。

このような点の改善が支所機能停滞回復の前提要件ではないだろうか。

行政の対応と今後の課題

支所長権限の見直し

平成18年度に助役・支所長・総務課長・主務課長等の決裁額の引上げや調整等決裁権限の拡充を図った。**今後は、迅速な事務処理のための決裁ルールの見直しを検討する。**

支所体制の充実

教育委員会の分室を支所長管理下に統合し、窓口を一本化すると共に、社会教育や社会体育事業、施設利用等支所長決裁で処理できる範囲を拡充した。**今後は住民ニーズの的確な把握、本庁と支所の連携強化を図る。**

支所と地域社会の活性化

平成17年度には各地域に『地域協議会』を設置し、本庁企画課、支所自治振興課との連携のもと、活性化策や課題について協議している。**今後は住民との繋がりをより強固なものにするための支所のあり方を検討する。**

委員会活動報告

総務常任委員会

次の課題について研修議論

① 十八年度決算全般について　九月二十五日　二十八日に委員会を開催し　所管する総務課　財政課　企画課　教育委員会の課長と関係者を招請し　それぞれの事業についての質疑　そして事業の成果についての説明を求めた

② 今年度の研修について協議し「財政の健全化」をテーマに　総務省自治財政局財政課での勉強会と合併せずに財政危機を乗り切ろうとしている町「長野県小布施町」の『小さな町の大きな挑戦』を研修先に決定した

●委員会発議

「地方財政の充実・強化を求める意見書」を議会に提案　可決　関係機関に提出した

福祉保健常任委員会

次の課題について研修議論

① 豊平病院地方公営企業法全部適用の取組みについて

② 後期高齢者医療制度について

③ 環境保全に関する事務権限の移譲について

●視察研修

① 蔵迫保育所

② 吉坂保育所

③ 西日本エコフ　クトリ（悪臭の原因と対策について）

●委員会発議

「インタ　フ　ロン治療」の国の助成に関する意見書を議会に提案　可決　関係機関に提出した

産業建設常任委員会

次の課題について研修議論

雑草管理グランドカバ　プランツ（地被植物）芝による水田畦畔普及モデル事業（産業課）千代田エリア二　所を現地研修

芝のできは良か　たが　植え付け前雑草を枯らすラウンドア　プ二回植えつけてからの草取り三回　四回の苦労話しを聞き　反省として　愛媛県西条市でマルチングによる除草作業の省力化を目指しているとの情報を得　委員会研修は現地研修をすることに決定

●視察研修

芸北エリアの農業研修

農業関係者と意見交換を実施

●要望書

八月二十三日　広島県芸北地域事務所に町内四エリアの道路整備の要望書を提出した

議会傍聴記

突然の十七億円の大事業にビックリ

千代田地域　美濃　孝二

三十六年ぶりに広島にUターンし、初めて北広島町議会の決算特別委員会（一日）と一般質問（二日）を傍聴しました。全体として「財政が厳しい」と執行部も議員のみなさんも萎縮されているように感じました。

「支所の乳児検診の復活を」「バス路線を廃止しないで」「合併浄化槽の設置増を」「ＣＡＴＶの加入金・利用料の減額を」「支所機能の充実を」など切実な要望が訴えられながら「お金がないので」との答弁に、「何とか実現できないか。どうすればいいのか」と考えさせられました。

ところが突然、町長は「県が進めている千代田流通工業団地への企業誘致のために、町は十七億三〇〇〇万円をかけ上下水道の整備を行う。産業振興のためには積極的に投資する」と答弁、驚きました。

企業がこないからといって、県が変えた計画なのに、なぜ巨額の町の税金を使わなければならないのでしょうか。

町長は「財政再建の計画にはこの事業も加えている」と答弁されましたが、「これでは町の財政が破綻してしまう」と心配するのは私だけではないようでした。

もっと町民に目を向けてもらい、限られた財源を「どこに住んでも、年をとっても、安心して暮らせる北広島町づくり」のため使っていただきたいものです。

意見箱

●議員全員出席で審議応答されるので傍聴させていただきました。

これからも一人も欠ける事なく、北広島町の為に頑張り、仕事・役割等に悔いのない様に願っています。

●質問中隣同士こそこそ話は見苦しいし、真面目さに欠けています。

●質問者は、マイクを効果的に使って、傍聴席にも聞かせる熱心さや気配りがほしいです。

表紙の解説

わら細工職人
木本庚次郎さん
（芸北・才乙在住）

昔は、どこの農家でも作られていた米俵や炭俵。わら細工は、かって農業を営む人にとって生活の一部でした。

しかし、日用品は工業化された商品を買うことで事足りるようになり、わら細工の需要は少なくなってきました。

木本さんは、こうしたわら細工のできる数少ない伝統工芸人の一人です。

あとがき

ついこの間までは暑い暑いとボヤいていたのに、季節は正直である。十一月に入り、朝晩は寒さを感じるようになって来た。秋本番紅葉が見頃となり、食欲の秋つい食べ過ぎてしまいがち。しかし肥満は大敵、食の進む季節の到来に合わせ、メタボリックシンドローム対策を。健康のためには節制も大切である。

※議会広報発行にあたり、各議員が原稿を提出するが、原文のまま掲載するよう要請があったものについては無修正としている。

R100 古紙パルプ配合率100%再生紙を使用
PRINTED WITH SOY INK